令和4年度田辺市一般会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

単位:千円

	事業名	事業の内容	事業費	左の財源内訳	
No.				国費(臨交金)	一般財源
1	雇用維持支援補助金【商工振興課】	国の雇用調整助成金等の特例措置期間がR4年6月30日まで延長されることを受け、本市の雇用維持支援補助金の対象期間を延長する。 ■制度概要 対象者 国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた市内事業者 補助額 国助成基準の1/10 補助上限額 1事業者当たり150千円 対象の期間 R4年4月1日~R4年6月30日 ■補正予算 1,500千円	1, 500	1, 500	0
2	雇用維持奨励金【商工振興課】	国の雇用調整助成金等の特例措置期間がR4年6月30日まで延長されることを受け、本市の雇用維持奨励金の対象期間を延長する。 ■制度概要 対象者 国の雇用調整助成金等の特例措置を活用し、雇用の維持を図る市内事業者 (国の雇用調整助成金等の支給決定を受け、かつ、労働者に対して100%の休業手当を支給している市内事業者) 補助額 国の雇用調整助成金等の支給決定額の1/10 補助上限額 1事業者当たり200千円 対象の期間 R4年4月1日~R4年6月30日	10, 000	10, 000	0

	事業名	事業の内容	事業費	左の財源内訳	
No.				国費(臨交金)	一般財源
3	地域経済持続化支援 金(R4年1月~3 月対応型) 【商工振興課】	新型コロナウイルス感染拡大により、深刻な影響を受けている市内の中小企業者・小規模事業者の事業継続と地域経済を下支えするため、支援金を給付する。 ■対象者 市内に事業所・店舗等を有する、宿泊・観光関連施設、飲食業や小売業などの中小企業者・小規模事業者(法人・個人事業主(商工業者・農林漁業者))で、感染拡大の影響により著しく影響を受けた者 ■給付要件 R4年1月から3月までの3か月(対象期間)の月平均の事業収入額と、R3年、R2年又はR元年の同期間の月平均の事業収入額を比較して、20%以上減少していること等。本支援金の対象期間中に県の時短要請に応じて協力金を受給する場合は、当該協力金を事業収入に加算する。 ■給付額 事業規模別(常用雇用者数)に応じて、給付上限 10万円~50万円を給付※申請期間は、R4年4月上旬からR4年6月30日まで(予定) ■補正予算 152,800千円(支援金 150,000千円、事務費 2,800千円)	152, 800	152, 800	0
		計	164, 300	164, 300	0

※国費は全額、地方創生臨時交付金